

阪南市地域防災計画

令和 7 年 4 月

阪 南 市

【目 次】

第 1 編 総則

第 1 節 計画の目的.....	1-1
第 2 節 計画の概要.....	1-2
第 3 節 防災に関する基本方針（防災ビジョン）	1-3
第 4 節 防災関係機関の責務.....	1-6
第 5 節 阪南市の災害環境.....	1-20
第 6 節 災害の想定.....	1-23

第 2 編 災害予防対策

第 1 章 災害に強いまちづくり..... 2-1

第 1 節 災害危険区域.....	2-1
第 2 節 水害予防対策の推進.....	2-3
第 3 節 土砂災害予防対策の推進.....	2-10
第 4 節 津波災害予防対策の推進.....	2-15
第 5 節 液状化予防対策の推進.....	2-20
第 6 節 二次災害予防対策の推進.....	2-21
第 7 節 警戒体制の確立.....	2-22
第 8 節 都市の防災化の推進.....	2-26
第 9 節 建築物災害予防対策の推進.....	2-34
第 10 節 大阪府地震防災アクションプランの推進.....	2-36
第 11 節 危険物等災害予防対策の推進.....	2-37
第 12 節 農林水産関係対策.....	2-39
第 13 節 ライフライン関係災害予防対策.....	2-41
第 14 節 海上等における石油等危険物の大量流出災害予防対策.....	2-47

第 2 章 災害に強い人づくり..... 2-48

第 1 節 自主防災組織の育成.....	2-48
第 2 節 地区防災計画の作成支援.....	2-50
第 3 節 防災知識の普及と防災調査の推進.....	2-51
第 4 節 避難行動要支援者支援体制の整備.....	2-59
第 5 節 ボランティア育成の推進及び活動環境の整備.....	2-64
第 6 節 企業防災の促進.....	2-65
第 7 節 帰宅困難者支援対策.....	2-66

第3章 災害への適切な対応.....	2-68
第1節 総合的防災体制の整備.....	2-68
第2節 災害通信施設及び情報収集伝達体制等の整備.....	2-80
第3節 火災予防対策の推進.....	2-83
第4節 避難収容体制の整備.....	2-87
第5節 災害応急対策実施のための事前対策.....	2-97
第6節 ライフライン確保体制の整備.....	2-113
第7節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備.....	2-118

第3編 災害応急対策

第1章 初動対応.....	3-1
第1節 組織動員.....	3-1
第2節 災害に係る情報の収集伝達.....	3-13
第3節 避難誘導.....	3-31
第4節 警戒活動.....	3-42
第5節 津波対策.....	3-48
第6節 二次災害の防止.....	3-56
第7節 交通の安全確保.....	3-65
第2章 災害発生後の活動.....	3-66
第1節 被害情報の収集伝達.....	3-66
第2節 広域応援等の要請・受入れ.....	3-79
第3節 災害救助法の適用.....	3-92
第4節 避難所の開設・運営.....	3-94
第5節 生活救援活動.....	3-99
第6節 交通関連等活動.....	3-118
第7節 環境衛生活動.....	3-125
第8節 福祉活動.....	3-134
第9節 社会秩序の維持.....	3-136
第10節 公共施設等応急対策.....	3-137
第11節 ライフライン関係災害応急対策.....	3-140
第12節 農水畜産物災害応急対策.....	3-146

第4編 その他災害応急対策

第1節 海上における石油等危険物の大量流出災害に対する計画.....	4-1
第2節 航空機事故に対する計画.....	4-2
第3節 突発重大事故に対する計画.....	4-4
第4節 その他災害応急対策.....	4-6

第5編 災害復旧・復興対策

第1章 生活の安定.....	5-1
第1節 民生安定計画.....	5-1
第2節 公共施設等の復旧計画.....	5-4
第3節 経済秩序安定計画.....	5-6
第2章 復旧・復興の基本方針と復興計画.....	5-12

付編1 東海地震の警戒宣言に伴う対応..... 付 1-1

付編2 南海トラフ地震防災対策推進計画..... 付 2-1

資料編